

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書		
【提出先】	関東財務局長		
【提出日】	2023年 7 月14日		
【会社名】	フラー株式会社		
【英訳名】	Fuller, Inc.		
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 渋谷 修太 代表取締役社長 山崎 将司		
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市中央区笹口一丁目 2 番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っています。)		
【電話番号】	—		
【事務連絡者氏名】	—		
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市若柴178番地 4 柏の葉キャンパス148街区 2		
【電話番号】	04-7197-1699(代表)		
【事務連絡者氏名】	取締役CF0兼経営管理グループ長 宮毛 忠相		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		74,800,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		284,064,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		58,344,000円
【縦覧に供する場所】	フラー株式会社 柏の葉本社 千葉県柏市若柴178番地 4 柏の葉キャンパス148街区 2		

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年6月19日付をもって提出した有価証券届出書及び2023年7月6日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集80,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し259,400株(引受人の買取引受による売出し215,200株・オーバーアロットメントによる売出し44,200株)の売出しの条件並びにその他この募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2023年7月14日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)

(2) ブックビルディング方式

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)

(2) ブックビルディング方式

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 頁で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

(訂正前)

2023年7月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2023年7月5日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(935円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	80,000	74,800,000	44,528,000
計(総発行株式)	80,000	74,800,000	44,528,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額であり、仮条件(1,100円～1,320円)の平均価格(1,210円)の2分の1相当額を資本金に組み入れることを前提として算出した見込額です。
5. 仮条件(1,100円～1,320円)の平均価格(1,210円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は96,800,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」および「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」および「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年7月14日に決定された引受価額(1,214.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,320円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	80,000	74,800,000	48,576,000
計(総発行株式)	80,000	74,800,000	48,576,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集します。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額です。
4. 資本組入額の総額は、資本金に組入れる額の総額です。
5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」および「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」および「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	935	未定 (注) 3	100	自 2023年 7月18日(火) 至 2023年 7月21日(金)	未定 (注) 4	2023年 7月24日(月)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定します。

仮条件は1,100円以上1,320円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2023年7月14日に引受価額と同時に決定する予定です。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定です。

- 2 . 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(935円)および2023年7月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、2023年6月19日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2023年7月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、および増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しています。
- 4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 5 . 株式受渡期日は、2023年7月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
- 6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 7 . 申込み在先立ち、2023年7月7日から2023年7月13日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更または撤回することが可能です。
販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針および社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 . 引受価額が会社法上の払込金額(935円)を下回る場合は新株式の発行を中止します。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
1,320	1,214.40	935	607.20	100	自 2023年7月18日(火) 至 2023年7月21日(金)	1株につ き1,320	2023年7月24日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定しました。その状況については、以下のとおりです。
 発行価格等の決定に当たっては、仮条件(1,100円～1,320円)に基づいて機関投資家を中心にブックビルディングを実施しました。当該ブックビルディングの状況としては、
申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
 以上が特徴でした。
 上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,320円と決定しました。
 なお、引受価額は1,214.40円と決定しました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,320円)と会社法上の払込金額(935円)および2023年7月14日に決定された引受価額(1,214.40円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金です。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は607.20円(増加する資本準備金の額の総額48,576,000円)と決定しました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,214.40円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
5. 株式受渡期日は、2023年7月25日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定です。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7. 販売に当たっては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針および社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	42,000	１．買取引受けによりま す。 ２．引受人は新株式払込金 として、2023年７月24 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額を払 込むこととします。 ３．引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額の総額は引受人の手 取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	17,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号	2,900	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,900	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目５番地５	2,900	
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目８番地26	2,900	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地	2,900	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,900	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	2,900	
計	—	80,000	—

(注) １．上記引受人と発行価格決定日(2023年７月14日)に元引受契約を締結する予定です。

２．引受人は、上記引受販売数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針です。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託することがあります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	42,000	１．買取引受けによりま す。 ２．引受人は新株式払込金 として、2023年７月24 日までに払込取扱場所 へ引受価額と同額(１株 につき1,214.40円)を払 込むこととします。 ３．引受手数料は支払われ ません。ただし、発行 価格と引受価額との差 額(１株につき105.60 円)の総額は引受人の手 取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番１号	17,700	
岩井コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区今橋一丁目８番12号	2,900	
ＳＭＢＣ日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目３番１号	2,900	
岡三にいがた証券株式会社	新潟県長岡市大手通一丁目５番地５	2,900	
第四北越証券株式会社	新潟県長岡市城内町三丁目８番地26	2,900	
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目４番地	2,900	
マネックス証券株式会社	東京都港区赤坂一丁目12番32号	2,900	
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目６番21号	2,900	
計	—	80,000	—

(注) １．上記引受人と2023年７月14日に元引受契約を締結しました。

２．引受人は、上記引受販売数のうち、2,000株について、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託します。また、当該販売委託分とは別に引受人は、上記引受株式数のうち一部を、他の金融商品取引業者に販売を委託します。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
89,056,000	5,000,000	84,056,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,100円～1,320円)の平均価格(1,210円)を基礎として算出した見込額です。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
97,152,000	5,000,000	92,152,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額です。
 2. 発行諸費用の概算額には、消費税および地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれていません。
 3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものです。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額84,056千円については、全額を事業拡大のための人材確保に係る採用費に充当予定です(2024年6月期: 42,000千円、2025年6月期: 42,056千円)。

採用費の主な内容は、人材紹介会社へ支払う紹介手数料、各種採用媒体の利用料、各種採用イベントへの参加費用などです。

上記調達資金は、具体的な充当時期までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定です。

なお、何らかの要因により調達資金を予定外の使途に充当する可能性があります、その場合は適時開示等により公表いたします。

(訂正後)

上記の差引手取概算額92,152千円については、全額を事業拡大のための人材確保に係る採用費に充当予定です(2024年6月期: 46,000千円、2025年6月期: 46,152千円)。

採用費の主な内容は、人材紹介会社へ支払う紹介手数料、各種採用媒体の利用料、各種採用イベントへの参加費用などです。

上記調達資金は、具体的な充当時期までは、当社銀行預金口座にて適切に管理を行う予定です。

なお、何らかの要因により調達資金を予定外の使途に充当する可能性があります、その場合は適時開示等により公表いたします。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

2023年7月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所および氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	215,200	260,392,000	新潟県新潟市西区 渋谷 修太 45,800株 東京都中央区銀座四丁目12番15号 株式会社朝日ネット 39,000株 東京都千代田区四番町6番東急番町ビル 株式会社デジタルホールディングス 34,000株 東京都渋谷区広尾一丁目1番39号 アステリア株式会社 27,200株 東京都港区赤坂九丁目7番2号 ミッドタウン・イースト6F 株式会社コロプラ 27,200株 東京都港区赤坂五丁目3番6号 TBSイノベーション・パートナーズ 1号投資事業組合 27,000株 東京都渋谷区桜丘町10番11号 MF-GB投資事業有限責任組合 15,000株
計(総売出株式)	—	215,200	260,392,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,320円)の平均価格(1,210円)で算出した見込額です。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」および「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2023年7月14日に決定された引受価額(1,214.40円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,320円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所 および氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	215,200	284,064,000	新潟県新潟市西区 渋谷 修太 45,800株 東京都中央区銀座四丁目12番15号 株式会社朝日ネット 39,000株 東京都千代田区四番町 6 番東急番 町ビル 株式会社デジタルホールディング ス 34,000株 東京都渋谷区広尾一丁目 1 番39号 アステリア株式会社 27,200株 東京都港区赤坂九丁目 7 番 2 号 ミッドタウン・イースト 6F 株式会社コロプラ 27,200株 東京都港区赤坂五丁目 3 番 6 号 TBSイノベーション・パートナーズ 1号投資事業組合 27,000株 東京都渋谷区桜丘町10番11号 MF-GB投資事業有限責任組合 15,000株
計(総売出株式)	—	215,200	284,064,000	—

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止します。

3. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」および「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされています。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込 株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 および氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2023年 7 月18日(火) 至 2023年 7 月21日(金)	100	未定 (注) 2	引受人の本店 および営業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様です。
2. 売出価格および申込証拠金は、本募集における発行価格および申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売価格決定日(2023年 7 月14日)に決定する予定です。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定です。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

(訂正後)

売出 価格 (円)	引受 価額 (円)	申込期間	申込 株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込 受付場所	引受人の住所 および氏名又は名称	元引受 契約の 内容
1,320	1,214.40	自 2023年 7 月18日(火) 至 2023年 7 月21日(金)	100	1株につき 1,320	引受人の本店 および営業所	東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 株式会社 S B I 証券	(注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様です。
2. 売出価格および申込証拠金は、本募集における発行価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定しました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
- 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定しました。
3. 元引受契約の内容
各金融商品取引業者の引受株数 株式会社 S B I 証券 215,200株
引受人が全株買取引受けを行います。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき105.60円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2023年 7 月14日に元引受契約を締結しました。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定です。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所 および氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	44,200	53,482,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 44,200株
計(総売出株式)	—	44,200	53,482,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、株式会社SBI証券が行う売出しです。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,320円)の平均価格(1,210円)で算出した見込額です。
6. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所 および氏名又は名称
普通株式	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
	ブックビルディング方式	44,200	58,344,000	東京都港区六本木一丁目6番1号 株式会社SBI証券 44,200株
計(総売出株式)	—	44,200	58,344,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、株式会社SBI証券が行う売出しです。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、株式会社SBI証券は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されています。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止します。
5. 振替機関の名称および住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一です。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の 住所および 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1	自 2023年 7月18日(火) 至 2023年 7月21日(金)	100	未定 (注) 2	株式会社 S B I 証券の 本店および営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定です。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
4. 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の 住所および 氏名又は名称	元引受契約 の内容
1,320	自 2023年 7月18日(火) 至 2023年 7月21日(金)	100	1株につ き1,320	株式会社 S B I 証券の 本店および営業所	—	—

- (注) 1. 売出価格および申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格および申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2023年 7月14日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定です。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
4. 株式会社 S B I 証券の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様です。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. グリーンシュエオプションとシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渋谷修太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、主幹事会社は、44,200株を上限として貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2023年8月15日を行使期限として貸株人より付与される予定です。

また、主幹事会社は、2023年7月25日から2023年8月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渋谷修太(以下「貸株人」という。)より借入れる株式です。これに関連して、主幹事会社は、44,200株について貸株人より追加的に当社株式を取得する権利(以下「グリーンシュエオプション」という。)を、2023年8月15日を行使期限として貸株人より付与されています。

また、主幹事会社は、2023年7月25日から2023年8月15日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式数については、グリーンシュエオプションを行使しない予定です。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。